

# 議会だより

第129号/2010.5

未来へ  
はばたけ  
長生っ子



高根小学校・八積小学校・一松小学校の入学式

## 第1回定例会3月会議

おもな内容

- |                    | ページ |
|--------------------|-----|
| ● 3月会議で決まったこと…………… | 2   |
| ● 一般質問(4名)……………    | 7   |
| ● 議会活動の報告……………     | 10  |
| ● 議会報告会……………       | 11  |

発行/長生村議会

編集/議会だより編集委員会



村の木「ラカンマキ」



村の花「ハマヒルガオ」

# 第1回定例会

## 3月会議

平成22年第1回定例会3月会議を、3月8日から15日までの会期8日間で開催しました。

本定例会3月会議では、村長から新年度に向けての施政方針が述べられ、これに伴う平成22年度各会計予算など議案19件のほか、同意1件、請願1件が上程されました。

今議会は、議員の緊急質問のほか、村長から議案の訂正請求が提出され、議会の許可により一般会計予算の一部を訂正することとなりました。一般質問では、4人の議員が論議を交わしました。

# 長生村の予算

# 3,060万円 を可決

### 一般会計予算の 訂正を許可

平成22年度一般会計予算は、歳入歳出それぞれ48億1000万を47億9300万に訂正されました。

内容は、議会より指摘された3件で、子ども医療費については今後、県の動向を視野にいれ、所得制限と個人負担は据え置き、中学3年生まで拡大する。

中学校の施設整備事業については、施設整備推進委員会の意見を尊重し、3教室減を当初基本設計に戻す。旧長生高等技術専門学校施設管理事業については、老朽化施設解体撤去工事と広場整備工事は、土地の取得方法が定まったところで計上するとし、フェンス設置工事については、保安上の観点から実施する。

以上により、訂正することと決定しました。



### 一般会計47億9300万円

#### 歳入

歳入の主なものは、村税15億1400万円、国県支出金6億6248万円、各種交付金・地方譲与税など2億5740万円、繰入金2億5219万円、村債5億8760万円、諸収入など1億4990万円、負担金・分担金8573万円、使用料・手数料8370万円、地方交付税については、地域主権の確立に向けて大幅な増加を受け、歳入全体のうち25%を占める額です。

#### 歳出

歳出の主なものは、**議会費** 8728万4千円。前年度比383万5千円増で、議員定数が欠員による15名から定数の16名に戻るためのものです。  
**総務費** 6億40万6千円。  
**民生費** 13億6906万4千円。前年度比2億5282万3千円増です。

前年度比1067万円増で、主に予防費増によるものです。

**農林水産業費** 9888万9千円。前年度比791万1千円増で、主に農業総務費増によるものです。

**商工費** 3104万9千円。前年度比392万2千円増で、主なものは一松海岸環境整備事業での人件費などです。

**土木費** 5億2348万9千円。前年度比1億5771万7千円減で、主なものは道路新設改良費の削減によるものです。

**消防費** 2億2847万1千円、前年度と比べほぼ同額です。

**教育費** 9億9083万円。前年度比5億2407万5千円増で、長生中学校建設費の一部が計上されています。

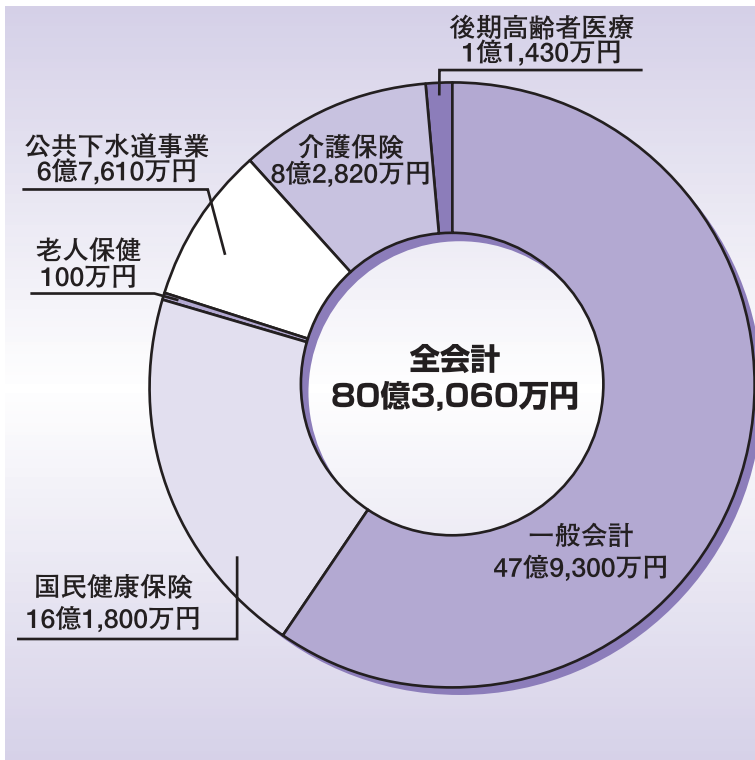
**公債費** 3億3124万3千円。借入金の償還金と償還利息です。  
**予備費** 500万円です。

**衛生費** 5億4426万円。

# 平成22年度

総額

80億



特別会計32億3760万円

## 国民健康保険

予算の総額は1億1800万円です。

主な歳入は、国民健康保険税4億9021万5千円で、前年度比4467万7千円の減となります。

主な歳出は、保険給付費10億7015万1千円、後期高齢者支援金等へ2億7365万円などです。

## 老人保健

老人保健特別会計は、後期高齢者医療制度の創設に伴い平成20年度で廃止となりましたが、遅延請求期間の関係上、精算に必要な経費を計上するものです。

予算の総額を100万円とする提案説明があり、全員の賛成により可決しました。

## 公共下水道事業

予算の総額は、6億7610万円で前年比5710万円の減です。

主な歳入は、受益者分担金・使用料手数料・国庫補

助金・一般会計繰入金等です。

主な歳出は、工事費・維持管理費・公債費等で、本年度整備箇所は宮ノ台及び下村自治会の一部です。

## 介護保険

予算の総額は、8億2820万円です。

主な歳入は、保険料・国庫支出金・支払基金交付金・繰入金などです。

歳出は、21年度実績をもとに推計すると2040万円の減額で、主な理由は保険給付費の減です。

## 後期高齢者医療

予算の総額は、1億1430万円です。

政府の方針で今後廃止となる見込みであり、平成25年度の代替医療制度の構築までの間、高齢者医療の確保を目的として存続するものです。

暫定的に23年度迄の2ヶ年分の医療費を想定し、前年度比1000万円の増です。

## 平成22年度

### 主要事業（抜粋）

#### ◎障害者自立支援

障害者の社会参加促進のため、設備整備を実施します。

・文化会館トイレ設備整備（オストメイト）

・体育館ハリアフリー整備 519万2千円

#### ◎肺炎球菌予防接種助成

75歳以上の高齢者を対象に、肺炎による重症化を防ぐため、予防接種費用の一部（3千円）を助成します。

#### ◎木造住宅耐震診断時補助

昭和56年以前に建築された木造住宅に対する耐震診断費用を、2分の1以内で4万円を限度に補助します。

#### ◎福祉センター省エネ改修

老朽化した空調設備の改修及び窓の2重サッシ化を実施します。

省エネ改修工事

5970万円

#### ◎長生中学校本校舎増改築

耐震診断に基づき老朽化した長生中学校校舎の建て替えをします。

今年度分の事業費は5億8674万7千円。



# 村長施政方針

第1回定例会3月会議の冒頭、村長から平成22年度の村政運営にあたっての施政方針演説がありました。内容は次の通りです。

## 《要約》

村は、長引く景気低迷などにより法人税が大幅な減収となる見込みであり、財政の硬直化が定着しつつあります。

この様な中で村の予算編成は、当面好転が期待できない財政環境を考慮し、従来以上に無駄をなくし、効

率化を図り、限られた財源の中で障がい者・高齢者福祉・子育て支援をはじめ、生活環境整備・教育環境向上など必要な住民サービスを提供出来るよう、全職員一丸となって取り組んでまいります。

今回の予算は、最終年度を迎える第4次総合計画、後期基本計画、実施計画に沿い、将来像である「人間性豊かな健康で住みよい村・長生」の実現に向けた予算配分としたものです。

## 固定資産評価委員の選任を同意

平成22年4月26日で任期満了となる固定資産評価審査委員会委員として、引き続き経験豊富な市東儀一氏の選任について同意しました。



よし かず  
市東儀一氏

選任され、現在は同委員会の委員長を務めており、人望も厚く、すぐれた人格・識見の持ち主であり、適任と認められたものです。  
長生村七井土1827番地2  
昭和20年6月26日生

## 公共下水道事業計画変更認可を可決

本村の下水道事業は、平成4年千葉県より事業認可を受け、二度の事業変更認可を経て、平成21年度まで延伸し現在に至っています。その結果、平成20年度末で認可区域の整備率は約87%です。

認可期間が平成21年度で満了となりますが、整備の遅れがあり、整備促進のため期間延長の事業変更申請を行うものです。

計画変更は、認可期間を



下水道工事の様子

平成22年度から平成24年度までの3年間延伸するものです。

採決の結果、原案どおり可決しました。

## 村長等の給料特例の一部改正

村のひっぱくした財政状況の改善の一助とするため、村長、副村長、教育長の給料等の減額をするものです。この条例が3月31日で期限を迎えるため、更に1年間延長し、かつ副村長の減額率を改定するものです。

この改正については、特別職報酬等審議会に諮問し、答申を受けたもので、村長が10%、副村長10%、教育長については5%となります。

なお、参考までに茂原市長と一宮町長は20%の減額率です。



## 重度心身障害者の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例制定について

重度心身障害者の医療費助成制度は、医療費の保険診療分の自己負担額について、補助する制度です。

障害者自立支援法では、住民税の所得割が23万5000円以上の者は、医療費助成の対象外ですが、高額治療継続者は、特例として助成対象とする期間を2年間延長しました。



**観光施設設置条例を廃止する条例を可決**

昭和60年4月に村が観光宿泊者への付加価値施設として開設したテニスコートが24年経過し、施設も老朽化が進み近年は利用者も減少し、今年度は利用者がいない状況となりました。

それに伴い、今回条例を廃止したい旨の提案がされ全員一致で可決しました。

今後の利用予定については、観光振興に役立つ土地利用を検討することとなりました。



廃止となった塩浜テニスコート

**平成21年度一般会計補正予算を可決**



補正による改修前の尼ヶ台公園防球ネット

規定の予算に、歳入歳出それぞれ1億1089万3千円を追加し、46億7287万3千円とする補正予算が提案され、可決しました。歳入については主に、地方特例交付金・地域活性化きめ細やかな臨時交付金などが増額され、介護保険や後期高齢者医療保険の事業費確定に伴い精算されたものが、一般会計に繰り入れ

られたことによるものです。歳出については、財政調整基金・教育整備基金・道路新設改良費・学校管理費などが増額されました。

また、障害者福祉費・老人福祉費などは、利用実態に伴い減額されています。

**請願・意見書**

**所得税法第56条の廃止を求める意見書**

請願第1号 中小業者の自家労賃を必要経費と認めるために所得税法第56条の廃止を求める意見書提出の請願書

請願者 茂原民主商工会  
紹介議員 関 克也

請願の主旨は、どんなに働いても自家労賃（家族従業員の仕事分）は、所得税法第56条の条文主旨により、必要経費として認められていません。

所得税法56条は、法の下

の平等を定めた憲法第14条・両性の平等を定めた同法24条・財産権を定めた同法29条などに違反しており、人権問題です。

趣旨説明に続き、採決の結果、賛成多数で採択されました。

また、請願に伴う意見書の提出が採択され、国の関係機関に送付します。



**緊急質問**

田島議員より、教育委員の選任に関して緊急質問したいとの発言があり、採決の結果、発言が許可されました。

**議員**

現教育長が、3月末で退任されると伺っていますが、議案をみると、後任の提案があ

りません。

教育長の欠員による教育の混乱が懸念されるので、村長の考えを伺います。

**村長**

たしか2月上旬ごろ辞表を受領しましたが、今提案しても、議会の承認が得られないと思うので、機が熟したら提案します。

**議員**

教育委員の欠員が補充されなければ、互選による教育長も決まりません。

教員人事や学校運営の方針決定など重要な時期ですが、村長は、教育長は必要ないとお考えですか。

**村長**

私の関係の深い教育関係者の方と相談して、機が熟したら提案します。

**議員**

教育委員の提案権は村長にありますが、村長の個人的関係者に固執せず、教育の空白を避けるためにも、早期に教育委員を提案するよう要望して緊急質問を終わります。

## 3月会議の審議結果一覧表

議案等番号	件名	議決結果	
同意第1号	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	同意	全員一致
議案第5号	長生村特定環境保全公共下水道事業計画変更認可について	原案可決	賛成多数
議案第6号	職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	全員一致
議案第7号	村長等の給料の特例に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	賛成多数
議案第8号	長生村一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	賛成多数
議案第9号	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	全員一致
議案第10号	重度心身障害者の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	全員一致
議案第11号	長生村観光施設の設置及び管理に関する条例を廃止する条例制定について	原案可決	全員一致
議案第12号	千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合同約の一部を改正する規約の制定に関する協議について	原案可決	全員一致
議案第13号	村道の路線認定について	原案可決	全員一致
議案第14号	平成21年度長生村一般会計補正予算(第4号)	原案可決	賛成多数
議案第15号	平成21年度長生村国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決	全員一致
議案第16号	平成21年度長生村介護保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決	全員一致
議案第17号	平成21年度長生村後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	原案可決	全員一致
追加日程1	議案第18号 平成22年度長生村一般会計予算の訂正について	許可	
議案第18号	平成22年度長生村一般会計予算	原案可決	賛成多数
議案第19号	平成22年度長生村国民健康保険特別会計予算	原案可決	賛成多数
議案第20号	平成22年度長生村老人保健特別会計予算	原案可決	全員一致
議案第21号	平成22年度長生村公共下水道事業特別会計予算	原案可決	賛成多数
議案第22号	平成22年度長生村介護保険特別会計予算	原案可決	賛成多数
議案第23号	平成22年度長生村後期高齢者医療特別会計予算	原案可決	賛成多数
請願第1号	「中小業者の自家労賃を必要経費として認めるために、所得税法第56条の廃止を求める意見書」提出の請願書	原案可決	賛成多数
追加日程2	「中小業者の自家労賃を必要経費として認めるために、所得税法第56条の廃止を求める意見書」提出について	原案可決	賛成多数